

熊取町 総務部 人権・女性活躍推進課を訪問しました。

12月16日(月)11:00~12:00

平成25年に訪問し、2回目の訪問でした。熊取町第2次男女共同参画プラン《改訂版》の概要と特徴的な活動をお聞きした後、質疑応答と交流をしました。

I 熊取町第2次男女共同参画プラン《改訂版》(2018年度~2022年度)

基本理念(1) 男女の人権の尊重

- (2) 社会における制度又は慣習についての配慮
- (3) 政策等の立案及び決定への共同参画
- (4) 家庭生活における活動と他の活動の両立
- (5) 国際的協調

基本的方向1、男女があらゆる分野で協力するための意識づくり

基本的方向2、あらゆる分野における男女共同参画のための環境整備

【熊取町女性活躍推進計画(施策の方向 就労における女性活躍の推進・仕事と家庭の両立)】

基本的方向3、DVなどのあらゆる暴力をなくすための仕組みづくり

【熊取町DV防止基本計画】

※女性活躍推進法改正に伴い、就労における女性活躍の推進や仕事と家庭の両立支援を追記した改訂版を出されました。

II 男女共同参画審議会の設置について

2年任期 1年に1回開催し、その年の施策の進捗、状況の確認をしている。

- ・女性3名(学識経験者・婦人会会长・児童虐待専門家)男性2名(人権協会会长・事業所人権連絡会担当役員)の計5名

III その他の取り組みについて

- ・講演会:年1回開催…12/1(日)木久藏の仕事と子育て～これが私の二刀流～
(林家 木久藏さんを招いての講演会に120名参加)

- ・シンポジウム…人権・女性活躍推進課と大阪体育大学と共同で開催
- ・人権啓発映画会…昭和50年から40年以上に渡って、熊取町39地区を2年に1回開催
- ・男女共同参画社会情報誌…年1回全戸配布・成人式の際、デートDVの冊子配布

IV 職員の男女比率、管理職の男女比率など

全職員 314名 平成31年4月1日現在 女性 43.0%

管理職(課長級以上) 平成31年4月1日現在 女性 21.3%

V 男性の育児休業暇について

平成28年 0% 平成29年 14.3% 平成30年 0%

VI 女性相談等について

人権相談(女性相談を含む)

第1週～4週の木曜日(午後1時～3時)

第1週の木曜日のみ女性限定

平成30年度、相談件数18件(来所11件)

VII ダイバーシティ(外国人在住者・LGBT・障がい者など)に関わる雇用形態や相談などについて

外国人在住者…採用時に国籍は問わない

LGBT…相談は現在までのところなし

障がい者…国の基準は満たしている 障がい枠採用試験過去に実績あり

<感想>

地域に密着した活動として、40年以上に渡って39ヵ所の町内各地区を2年に1度回られ、人権についての様々な映画会を継続的に行われているとのことでした。地道な活動が最も大切だと感じ、住民との触れ合いを想像しながら温かい気持ちになりました。

広報の在り方や若年層への周知方法などについては、当生協とも共通する課題をもたれています。その中で、成人式の時にデータDVの冊子を配布するなど、少しでも目にしてほしいという気持ちが伝わってきました。

男女共同参画社会情報誌には、年に1度の講演会の内容や、男女共同参画の視点からみた防災など、その時々で工夫され、わかりやすく記載されています。裏面の相談窓口には、犯罪被害110番やストーカー110番、24時間対応の情報なども明記され、いざという時に安心できると感じました。